資料 7



第1回 認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議

総務省の高齢者施策

平成25年9月26日 総務省地域力創造グループ地域振興室

人材の活用施策

① 地域おこし協力隊

- 〇地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。
- 〇隊員が、住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度地域で生活し、地域協力活動に従事。
 - ※ 3年を超える場合は特別交付税措置はされないが、活動を続けることは可能。
- 〇地域おこし協力隊員 207団体(3府県204市町村) 617人 ※平成24年度特別交付税ベース

財源手当

- ・上記の取組(隊員の募集等に要する経費、隊員の活動等に要する経費) が特別交付税の算定対象
- ・隊員1人あたり400万円(報償費等200万円)を上限
- ・募集に係る経費として、1自治体あたり200万円を上限

秋田県上小阿仁村

【概要】

- ・2名の地域おこし協力隊員を受け入れ(H21年11月~H24年11月)。
- ・八王子市の男性(20歳代)、京都市の男性(30歳代)

【活動内容】

- 集落の農林業の保全と低下した集落機能の活性化。
- 家屋周辺の排雪補助や住民の生活支援、周辺の環境保全。
- ・地域資源発掘イベントの企画、運営。

【ポイント】

- ・高齢者集落に隊員が居住し、低下した集落機能の活性化と住民との信頼 関係構築を図る。
- ・集落は隊員の生活支援や伝統行事 の復活、地域特性を利用した農林業の 活性化と定住化の促進を図る。



主民と一緒に八木沢公民館前にて

② 集 落 支 援 員

- 〇地方自治体が、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関して、 ノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。
- ○集落支援員が、集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の 実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いの促進等を実施。
- ○平成24年度 専任の「集落支援員」の設置数 694人

※平成24年度特別交付税ベース

財源手当

- ・上記の取組(集落支援員の活動、集落点検及び話し合いの実施に要する 経費)が特別交付税の算定対象
- ・支援員1人あたり350万円を上限(他の業務との兼任の場合、1人あたり 40万円を上限)

新潟県上越市

【概要】

・高齢化率50%以上の集落を対象に6名の集落支援員を設置。

【活動内容】

- 集落巡回、広報だよりの作成、集落点検カルテの作成。
- ・雪かきを手伝ってくれる有志をリスト化し、集落内で助け合う仕組 みづくり。
- ・地域資源発掘イベントの企画、運営。

【ポイント】

・イベントの準備など、足手まといに なるからと参加を遠慮していたお年 寄りに、出来ることを分担し、準備 から参加してもらうことで、生きがい を作る。



RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究事業

施策概要

H25予算:3100万円

高齢化により生活機能が低下し、人口減少により地域の支援機能も低下している状況下で、コミュニティビジネスを活用しながら生活 支援サービスを継続的に展開する取り組みをモデル事業として調査し、持続可能な課題解決モデルを提案する。

事業モデル

出資(活動資金)

- ·住民、利用者 ·地元企業
- •地元金融機関
 - •自治体



ニーズの伝達

実施主体

·NPO

- RMO
- ・株式会社 など



ニーズに対応

地域力の活用

支援主体

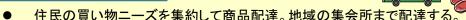
- •地域住民
- •地域事業者
- 有償ボランティア
- •民間企業
- •学生 等

<ふさわしい生活支援機能ビジネス>

·交通(通院、通学、買物) ·安否確認 ·宅配、買物代行 ·配食 ·子育て支援 ·清掃、草取り ·家屋補修 ·電化製品修理 ·理美容 ·田畑、山林の管理補助 等

事業例

買い物支援事業



ポイント

▶ あえて集会所まで出る機会を作り、孤立化を防止。コミュニティの活性化。

住民による地域商店・移動販売事業

● 撤退したスーパー跡地を活用して地域住民が交流型拠点スーパーを運営。移動販売事業も展開。

ポイント

- ➤ スーパーの撤退により、買い物に不自由するという住民ニーズに対し、地域住民が自ら活動を開始。
- ▶ 地域の交流拠点としての役割。

配食サービス事業

● NPO法人が、地域の住民協議会等と協力しながら配食 サービスを実施。



ポイント

- ▶ 全体のニーズを集約。
- ▶ 耕作放棄地を活用して栽培した野菜を使うなど、住民の複合的なニーズにも対応。

住宅周辺環境整備事業

● 住民のニーズに基づき地域共助組織による雪おろし支援。

ポイント

- ▶ 近隣有志の空き時間を活用。
- ▶ 除雪活動だけでなく、見守り支援、買い物支援も複合的に展開。



買い物支援事業(山口県山口市)

- 撤退したスーパーの跡地を利用し、地域協議会が地域交流型スーパーを運営。買い物が困難な地域住民から購入ニーズを聴き取り、 移動販売事業も実施。
- 安全確認や悩み相談受付等を一体で実施するケースもある。





【左】山口県山口市地福地区の販売拠点「トイトイ」の店内写真 【右】「トイトイ」内の交流スペース

雪下ろし、草刈り等支援事業(秋田県横手市)

- 高齢者のみの世帯に対し、自治会を基本とする地域の共助組織が、雪下ろしや買い物・通院の移動等を支援。
- 共助組織は、地域外の家族に対する見守り結果の報告等も実施。





【左】雪下ろし支援の写真

【右】買い物・通院の移動支援

「経済財政運営と改革の基本方針」

(平成25年6月14日閣議決定)(抄)

「また、過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、航路、航空路等を含めた必要な交通基盤を維持するとともに、民間活力を導入しながら生活支援機能及び定住環境を確保し、集落の活性化を図る。」

過疎地域等自立活性化促進交付金

【26年度要求額:10億円】

<概要>

過疎集落等の自立・活性化を推進するため、住民団体等が 主体的に行う取組や先進的で波及性のあるソフト事業などを 支援することにより、生活支援機能や定住環境を確保。

▶ 地域における生活支援サービス提供の実証事業 【26年度要求額:0.5億円】

く概要>

高齢化や人口減少に伴い地域の生活機能や支援機能が低下する中、コミュニティビジネスの手法による生活支援サービスの継続的な展開を支援。

ICTを活用した新たな街づくり

● センサーネットワーク、ビッグデータ、地理空間情報、共通ID、ワイヤレス、クラウド等の最先端のICTを パッケージで行政、農林水産、エネルギー・環境、医療・健康、交通等の複数分野に適用することで、少子 高齢化、コミュニティの再生等、地域が抱える複合的な課題を解決し、我が国の持続的な成長を目指す。



災害に強い街づくりの実現

国際社会への貢献・国際競争力の強化

地域が複合的に抱える諸課題の解決

経済の活性化・雇用の創出

平成24年度当初予算により5ヶ所(4.9億円)、平成24年度補正予算により21ヶ所(25億円の内数)の実証プロジェクトを採択。 平成26年度予算概算要求:26億円の内数

放送と通信の融合による、地域力・地域連携を活かした災害に強い徳島プロジェクト

提案者

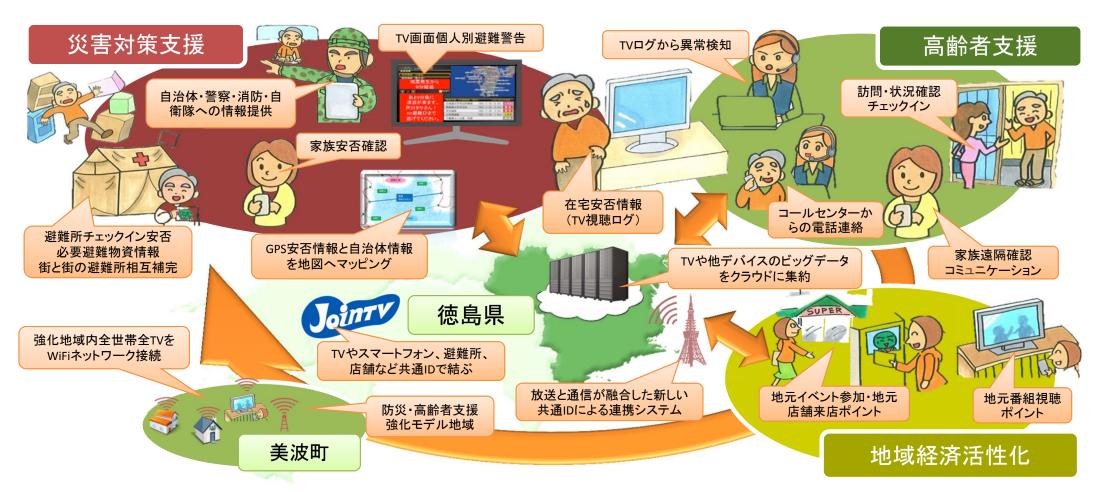
<u>徳島県</u>、美波町、日本テレビ放送網(株)、四国放送(株)、(学)阿南高専、NPOグリーンバレー、(株)テレコメディア、NTT空間情報(株)

実施地域

徳島県海部郡美波町

事業概要

高齢者支援、災害対策支援、地域活性化という地域が抱える課題を解決するため、放送と通信を融合した「JoinTV」を導入し、住民の身近なデバイスであるテレビやスマートフォンを通じた見守り等の高齢者支援や災害情報の配信等を実現する。



ICTを活用した見守りの街糸島

提案者

<u>糸島市</u>、国立大学法人 九州大学、独立行政法人 国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校、財団法人 福岡県産業・科学技術振興財団 社会システム実証センター、公益財団 法人九州大学学術研究都市推進機構、株式会社 三好不動産

実施地域

福岡県糸島市

事業概要

災害に強く、子供・高齢者・買い物難民等を見守れる街づくりを実現するため、子供・高齢者を中心として希望する市民25,000人にICカードを配布し、学校の校門に設置したゲートやバスに設置したリーダ等により、必要に応じて様々なタイミングで、動態情報を収集、それを活用して見守りや御用聞きサービス、オンデマンド交通、防災訓練等を実施。緊急時には安否確認、子供の引渡し、避難誘導等に活用する。



- ひまわりサービスは、日本郵便株式会社が社会貢献の一環として、過疎地域の高齢者を対象に、配 達業務と同時に無償で実施。
- その他、過疎地域に限定しないサービスとして、地方公共団体からの委託を受けて高齢者の生活状 況を確認し、書面で報告する等のサービスを有償により実施。

1 ひまわりサービス

【概要】

- ひまわりサービスは、過疎地域における70歳以上の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯を対象とした在宅福祉サービス(無償)。
- 過疎地域の地方公共団体、社会福祉協議会等と協議の上実施。平成9年開始、平成25年3月末現在、85局(100自治体)で実施中。





その他にも、次のサービスがあります。

- 励ましメッセージのお届け小学生等が書いた励ましのメッセージを、郵便により対象世帯へお届けする。
- ・生活用品等の配達サービス 生活用品等を注文するはがきを受け取り、ゆう パックで注文品をお届けする。

地方公共団体等との協議、受託によるもの②

(参考)

2 地方公共団体受託業務(高齢者の生活状況確認等)

【概要】

- 〇有償により高齢者の生活状況確認等を実施(地域の限定はなし)。
- 〇平成25年3月末現在、25局(29市町村)で実施中。

[参考] 現在受託中のサービス・メニュー

(1)高齢者への生活状況確認



外務担当社員が高齢者対象者宅に定期的 (月に1~2回程度)に立ち寄り、生活状況 を確認し、市町村に報告。

2)日用品の注文・図書の貸出し等受付



配達担当者が高齢者宅に 定期的に立ち寄り、図書館 の図書の貸出し等の受付。

③廃棄物の不法投棄に関する情報提供



外務担当社員が廃棄物の不法投棄がないか、 市町村指定の場所を定期的に見回り。